

改正前

改正後

書式 5

整理番号		西暦 2018年 4月 5日		
治験審査委員会委員出欠リスト				
氏名	職業、資格及び所属	委員区分	出欠	備考
加藤 則人	皮膚科診療部長	④	○	医師
伊藤 義人	消化器内科診療部長	④	×	医師
高山 浩一	呼吸器内科診療部長	④	○	医師
細井 創	小児科診療部長	④	○	医師
黒田 純也	血液内科診療部長	④	○	医師
川人 豊	膠原病・リウマチ・アレルギー科診療部長	④	○	医師
浮村 理	泌尿器科診療部長	④	○	医師
田口 哲也	内分泌・乳腺外科診療部長	④	×	医師
田尻 達郎	小児外科診療部長	④	×	医師
山田 恵	放射線科診療部長	④	○	医師
矢部 千尋	薬理学教室教授	④	○	医師
田川 裕隆	事務部病院管理課長	①	○	
桂 一彦	事務部医療サービス課長	①	○	

書式 5

整理番号		西暦 2018年 4月 5日		
治験審査委員会委員出欠リスト				
氏名	職業、資格及び所属	委員区分	出欠	備考
加藤 則人	皮膚科診療部長	④	○	医師/委員長
伊藤 義人	消化器内科診療部長	④	×	医師
高山 浩一	呼吸器内科診療部長	④	○	医師/委員長代行
細井 創	小児科診療部長	④	○	医師
黒田 純也	血液内科診療部長	④	○	医師
川人 豊	膠原病・リウマチ・アレルギー科診療部長	④	○	医師
浮村 理	泌尿器科診療部長	④	○	医師
田口 哲也	内分泌・乳腺外科診療部長	④	×	医師
田尻 達郎	小児外科診療部長	④	×	医師
山田 恵	放射線科診療部長	④	○	医師
矢部 千尋	薬理学教室教授	④	○	医師
田川 裕隆	事務部病院管理課長	①	○	
桂 一彦	事務部医療サービス課長	①	○	

改正前

改正後

四方 敬介	薬剤部長	④	○	薬剤師
山崎 笑	山崎法律事務所	②③	○	弁護士
津島 美幸	京都薬科大学 臨床薬学教育研究センター 准教授	②③	×	薬剤師
和田 恵美子	京都学園大学 健康医療学部 看護学科 准教授	②③	○	看護師

四方 敬介	薬剤部長	④	○	薬剤師
山崎 笑	山崎法律事務所	②③	○	弁護士
津島 美幸	京都薬科大学 臨床薬学教育研究センター 准教授	②③	×	薬剤師
和田 恵美子	京都学園大学 健康医療学部 看護学科 准教授	②③	○	看護師

注) 委員区分については以下の区分により番号で記載する。

- ①非専門委員
- ②実施医療機関と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
- ③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
- ④①～③以外の委員

また、出欠については以下の区分により記号で記載する。

- (出席し、かつ当該治験に関与しない委員)
- － (出席したが、当該治験に関与するため審議及び採決に参加しない委員)
- × (欠席した委員)

本治験審査委員会は、本治験審査委員会の標準業務手順書及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」(平成 9 年厚生省令第 28 号)、「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」(平成 17 年厚生労働省令第 36 号)、「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」(平成 16 年厚生労働省令第 171 号)又は「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」(平成 17 年厚生労働省令第 38 号)に従って組織され、活動していることを確認し、保証いたします。

注) 委員区分については以下の区分により番号で記載する。

- ①非専門委員
- ②実施医療機関と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
- ③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
- ④①～③以外の委員

また、出欠については以下の区分により記号で記載する。

- (出席し、かつ当該治験に関与しない委員)
- － (出席したが、当該治験に関与するため審議及び採決に参加しない委員)
- × (欠席した委員)

本治験審査委員会は、本治験審査委員会の標準業務手順書及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」(平成 9 年厚生省令第 28 号)、「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」(平成 17 年厚生労働省令第 36 号)、「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」(平成 16 年厚生労働省令第 171 号)又は「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」(平成 17 年厚生労働省令第 38 号)に従って組織され、活動していることを確認し、保証いたします。